

家族介護慰労金の受付が始まります

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の身体的、精神的および経済的負担を軽減することを目的として、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。次の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は長寿福祉課または各支所で申請手続きを行ってください(個人へのお知らせは特に行いませんので、ご注意ください)。提出された申請書の内容を審査し、11月下旬までに結果を通知し該当者へ慰労金を支給します。

重度要介護高齢者とは 市内に住所を有し、基準日前6か月以上にわたり要介護4もしくは要介護5の認定を受けている方、またはそれと同等の状態にあると市長が認めた方で、市民税が非課税である方

介護者とは 市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方

- 受付期間 令和4年7月1日(金)～令和4年7月29日(金)
- 基準日 令和4年6月30日(木)
- 対象期間 令和3年7月1日～令和4年6月30日までの1年間
- 慰労金の額 6万円または12万円 ※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

◆主な支給要件

- ①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと
- ②重度要介護高齢者が市民税非課税であること
- ③病院への入院や施設への入所(短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む)の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと
- ④要介護4もしくは要介護5の認定が、基準日前に6か月以上継続していること(令和3年12月31日現在で同等の認定を受けていること)
- ⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

申請・問 本庁 長寿福祉課高齢者支援G ☎52-1111 内線176
 申請 山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
 緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

市文化センターのグランドピアノを一般開放します

- 日 時 令和4年7月1日(金) 10:00～19:50
 令和4年7月2日(土) 10:00～16:50
 令和4年7月3日(日) 10:00～16:50
- 場 所 常陸大宮市文化センター●ロゼホール大ホール
- 対 象 者 ・常陸大宮市に在住、または通勤・通学している方
 ・ピアノを大切に使用していただくため、ピアノ経験者に限ります。
- 楽器の種類 スタインウェイ D274 または YAMAHA C-3
- 料 金 500円(1区分50分)
- 注 意 事 項 ・受付初日のみ、お一人様1区分の受付となります。
 ・中学生以下の方は保護者同伴でご利用ください。
 ・講師による指導練習としては使用できません。
 ・演奏する方は、お申込み本人に限ります。
 ・当日空きがある場合は、追加利用が可能です。
 ・料金は、当日お支払いください。
 ・その他、利用方法等についてはお問い合わせください。
- 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、直接または電話でお申込みください。
- 申込期間 6月17日(金)9:00～



キ リ ト リ

ピアノ一般開放申込書					
ふりがな			年齢	ピアノ経験	
氏名			才	年	
住所	〒				
電話番号					
希望日時 (希望日時に○をつけてください)	【 ○ 】7月1日(金)		10:00～10:50		15:00～15:50
	【 ○ 】7月2日(土)		11:00～11:50		16:00～16:50
			12:00～12:50		※17:00～17:50
	【 ○ 】7月3日(日)		13:00～13:50		※18:00～18:50
			14:00～14:50		※19:00～19:50

申込・問 常陸大宮市文化センター●ロゼホール ☎53-7200 ※は7月1日(金)のみ